

「事業再構築補助金第7回公募開始について」

事業再構築補助金とは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とした補助金です。

第7回の実業再構築補助金が7月1日より公募開始となり、申請の締切は2022年9月30日（金）18時までとなります。また申請はgBizIDプライムアカウントを取得し電子申請を行う必要があります。

「新分野展開」、「事業転換」、「業種転換」、「業態転換」、「事業再編」を検討している事業者は申請をご検討ください。

●補助対象要件

下記の①、②の両方を満たすこと

①2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること等。

②経済産業省が示す「事業再構築指針（<https://www.meti.go.jp/covid19/jigyosaiikutu/index.html>）」に沿った3～5年の事業計画書を認定経営革新等支援機関等と共同で策定すること。

●補助金額・補助率

申請種類	概要	補助金額	補助率
通常枠	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す中小企業等の新たな挑戦を支援	【従業員数 20 人以下】 100 万円 ～ 2,000 万円 【従業員数 21～50 人】 100 万円 ～ 4,000 万円 【従業員数 51～100 人】 100 万円 ～ 6,000 万円 【従業員数 101 人以上】 100 万円 ～ 8,000 万円	中小企業者等 2/3 (6,000 万円を超える部分は1/2) 中堅企業等 1/2 (4,000 万円を超える部分は1/3)

大規模賃金 引上枠	多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる中小企業等の事業再構築を支援	【従業員数 101 人以上】 8,000 万円超 ～ 1 億円	中小企業者等 2/3 (6,000 万円超は 1/2) 中堅企業等 1/2 (4,000 万円超は 1/3)
回復・再生応 援枠	新型コロナウイルスの影響を受け、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む中小企業等の事業再構築を支援	【従業員数 5 人以下】 100 万円 ～ 500 万円 【従業員数 6 ～ 20 人】 100 万円 ～ 1,000 万円 【従業員数 21 人以上】 100 万円 ～ 1,500 万円	中小企業者等 3/4 中堅企業等 2/3
最低賃金枠	最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい中小企業等の事業再構築を支援	【従業員数 5 人以下】 100 万円 ～ 500 万円 【従業員数 6 ～ 20 人】 100 万円 ～ 1,000 万円 【従業員数 21 人以上】 100 万円 ～ 1,500 万円	中小企業者等 3/4 中堅企業等 2/3
グリーン成 長枠	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14 分野の課題の解決に資する取組を行う中小企業等の事業再構築を支援	中小企業等 100 万円 ～ 1 億円 中堅企業等 100 万円 ～ 1.5 億円	中小企業者等 1/2 中堅企業等 1/3
原油価格・物 価高騰当緊 急対策枠	原油価格・物価高騰等の、予期せぬ経済環境の変化の影響を受けている中小企業等の事業再構築を支援	【従業員数 5 人以下】 100 万円 ～ 1,000 万円 【従業員数 6 ～ 20 人】 100 万円 ～ 2,000 万円 【従業員数 21 ～ 50 人】 100 万円 ～ 3,000 万円 【従業員 51 人～】 100 万円 ～ 4,000 万円	中小企業者等 3/4 中堅企業等 2/3

●公募期間

公募開始：2022年7月1日（金）

申請受付：未定（調整中）

応募締切：2022年9月30日（金）18時

●お問合せ先

事業再構築補助金事務局コールセンター

TEL：0570-012-088〈ナビダイヤル〉

03-4216-4080〈IP電話用〉

●参考資料

- ・事業再構築補助金ホームページ

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/>

- ・公募要領

<https://jigyousaikouchiku.go.jp/pdf/koubo007.pdf>